

公共職業安定所（ハローワーク）に係る国と地方公共団体の
「一体的実施」の取組に関するアンケートの結果概要（報告）

内閣府地方分権改革推進室

- 第1回雇用対策部会での鎌田構成員からの意見を受けて、ハローワークの求人情報が地方公共団体で使えるようになった場合にできるようになること等の改善点について、現在「一体的実施」の取組を行っている地方公共団体に照会した結果、6月28日現在で、79団体（26都道府県、53市町村）から回答があった。
- 回答事例は、次表のとおりであり、引き続き情報の収集・整理を行い、関係方面に提供したい。

【都道府県からの回答事例】

求人情報の活用に係る主な改善提案	
①	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークの求人データについて、これまでの各種統計データ及び統計資料作成のための集計用フォーマット等を合わせて提供いただければ、独自の分析に活用でき、より効果的な施策を検討することができる。 また、本県では、ジョブカフェは民間事業者に委託していることから、守秘義務の下に委託先の職員が求人データを活用できるように配慮していただきたい。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークシステムの職業紹介端末を開放いただければ企業情報の共有が可能となり、自治体独自の求人情報も組み入れることにより、自治体独自で収集した雇用関連情報等の掲載も可能となり、国・地方が一体となった地域企業情報の整備が可能となる。 ・求人検索機への自治体独自の求人情報の掲載が可能となれば、双方が持つ情報を一括で求職者へ提供でき、さらなる住民サービスの向上につながるとともにコストカット効果が期待できる。

【市町村からの回答事例】

求人情報の活用に係る主な改善提案	
①	<ul style="list-style-type: none"> ・提供される求人情報により自治体が職業紹介まで行う場合、提供される情報がハローワーク内で求職者が閲覧できるレベルのものではなく、求人への応募状況や企業への指導状況等の企業情報まで含めて提供いただければ、求職者ニーズに合致した職場であるかを把握でき、適切なマッチングができる。 ・市独自の施策検討に際しても、市域内の求人企業の状況や求職者の志向等の情報を提供いただければ効果的な分析ができる。

②	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば、生活保護窓口において、職員が自由に、求人情報を引き出せる状況であれば、個別の場所等を新たに設置することなく、事業の展開が可能となり、福祉サービスの対象者にとっても、福祉から就労へのワンストップなサービスを提供することが可能となる。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・本市において必要な雇用政策の企画立案にあたり、本市域限定での求人動向を示す関係データが分からないため、現在は県全体の数値ないし市内3ハローワークでの一部の数値で代替するなど、綿密な分析ができない。ハローワークの求人動向について本市域分のみ（3ハローワーク分のみでも）詳細な情報を提供いただければ、独自政策を検討するにあたって、より効果的な分析ができる。 ・現在、国において検討されている地方公共団体へのハローワーク求人情報の提供について、有料職業紹介事業者への委託により職業紹介事業を実施している委託元自治体へも情報提供をしていただけるとありがたい。
④	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークの求人情報の提供があれば、現在の対象者以外の者に対しても、求人情報の提供が可能となり、市民の利便性が向上する。例えば、母子家庭等就業支援センターにおける無料職業紹介（母子寡婦福祉連合会へ委託）や、男女共同参画推進センターにおける就労支援に活用が可能。 ・ハローワークの求人情報の提供があれば、業務を行う上で市の職員自身が利用することができ（例えば、生活保護のケースワーカーが被保護者への就労指導を行う際に求人情報の提供を併せて行う、など）、市民に対して、よりきめ細かい支援が可能となる。 ・ハローワークの求人情報を加工可能な形式（CSV形式）で提供いただければ、市が施策等を検討する上での基礎データとしての活用が可能となり、また、市の各部局において各ニーズに対応した形での情報の活用が可能となる。 ・セキュリティー技術が発達している状況において、専用回線の設置をせずとも、インターネットVPN方式を活用するなどして、安価にリアルタイムの求人情報が市に提供できるようにしていただければ、市における求人情報の活用が進み、市民に対する支援の強化や利便性の向上につながる。
⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給者へ就労支援を行う場合、就労意欲を持っていただくまでに時間を要することが多く、抱えている問題も多様である。より効果的な支援を行うには、支援者の世帯状況等個々の特性把握や就労支援状況を情報共有する必要があるため、ハローワーク、自治体両方で、窓口の予約状況、支援者の世帯状況、就労支援状況等の情報をリアルタイムで確認できるシステムを構築し、情報共有することにより効率的な業務、効果的な就労支援が可能と考える。